

宇宙船地球号

—この特殊で孤独な生命
の故郷、みんなの地球—



☆宇宙の中で生命と人間について考えよう
かけがえのない地球 —only one earth

縮小社会における 人間の心と西洋思想

—認識論の変革が意識を変える—

西洋の合理主義と科学技術は、資本主義的發展の中で、どのようにして現代社会のグローバルな諸問題を生み出したか？ また、進行しつつある縮小社会の危機と混乱をどのように克服していくか？

人間存在研究所 山田 武

話の内容

はじめに 問題意識

- 1) 人間の心とは何か—心の構造
- 2) 言語と思考と知識—認識論の革新
- 3) 西洋思想上の心の分析
- 4) 社会契約説と個人主義
- 5) 経済学における道徳性の欠如
- 6) 縮小社会と現代社会の諸問題
- 7) 世界連邦と日本国憲法の改正
- 8) おわりに 社会の縮小と人間の成長

現代社会（移行期）の諸課題

- ① 現代社会のグローバルに拡大する諸問題とは？
 - ・思想的問題：宗教、哲学、社会科学等価値観の混乱
 - ・人口問題、食糧問題、地域間格差・南北問題
 - ・資源エネルギー問題、自然環境破壊、気候変動
- ② 起こりつつある縮小社会の混乱・危機とは何か？
 - ・民族主義：衆愚政治・扇動政治・大衆迎合（ポピュリズム）
 - ・過激思想・非寛容、テロ・戦争⇒人間と世界の縮小化
 - ・資本主義の腐敗：金融バブルと資源争奪と格差拡大
- ③ 人類普遍的価値と政治経済的な世界連帯の創造
 - ・近代西洋の人権と民主主義の限界⇒新しい人権と社会契約
 - ・資本主義の市場経済合理主義の限界⇒交換的正義の追求

移行期の危機状況の根源・現象・解決 1

① 拡大社会への発展（産業資本主義の成立）

- ・言語を持つ人間の安定拡大志向—農耕牧畜・余剰生産・私有制・戦争
- ・近代西洋文明の加速度的拡大—産業革命・科学技術の発達
- ・拡大社会の特徴：資本主義的発展、浪費の奨励、利己的個人主義

② 拡大社会の飽和と限界（世界経済持続性の危機）

- ・人類の地球的一体化—西洋文明の世界拡大と戦争・支配
- ・資源エネルギーの地球的限界、地球温暖化と環境の激変
- ・気候変動と農業・食糧危機、人口減少、格差（地域・民族・階級）の拡大

③ 縮小社会の必然と混乱（文明と価値観の転換時代）

- ・化石資源の減少、資源の偏在、人心の不安、刹那主義、享楽主義
- ・地球の限界と物質文明の過剰発展⇒人間の欲望の調整・道徳的抑制
- ・利己的資本主義の致富追求は限界⇒互助互惠・共存共栄・格差是正

移行期の危機状況の根源・現象・解決 2

④ 文明の再建と混乱防止（西洋思想の限界の克服）

- ・ 検証可能な科学的知識による**普遍的人間観の確立⇒心の構造の解明**
- ・ 西洋的合理的発展思想の限界と**世界連邦の建設⇒永遠平和の確立**
- ・ 道徳的抑制—人権と民主主義、互惠互助、情報の透明性⇒**正義の再建**
- ・ **物質的豊かさの限界と精神的貧困の克服⇒イデオロギーの創造へ**

⑤ 西洋思想の根源と限界（ロゴス構造から創造へ）

- ・ アリストテレス(BC384-322)

「すべての人間は、**生まれつき、知ることを欲する**。…というのは、感覚は、その**効用をぬきに**しても、すでに**感覚すること**それ自らのゆえにさえ愛好されるものだからである。」（『形而上学』出隆 訳）

- ・ ニーチェ(1844-1900)

「世界は私たちには論理的なものに見える。というのは、**私たちがまずもって世界を論理化しておいた**からである。」（『権力への意志』原佑 訳）

- ・ **政治経済学の革新（ロゴスを「知る」から主体的・創造的に「生きる」へ）**
⇒ 人権思想と社会契約、自由放任と市場経済の限界⇒社会的責任SR

1) 人間の心とは何か—心の構造

① 問題の所在

- ・心(精神・意識・魂)についての定説はない。
 - ・西洋思想上の心は、神の被造物としての心、人は受動的存在
 - ・古来の心は、肉体と対立し永遠不滅(観念論)をめざしてきた。
 - ・哲学的心は、観念論と唯物論・唯名論の認識論論争を招く。
 - ・哲学的認識論: 真理の認識の根拠は何か。言語論の忌避
 - ・無意識の発見: 欲望と感情が無意識の神経症的反応(フロイト)
 - ・言語の役割: 対象の記号化・思考・創造と意味づけ・自己統制
 - ・心の三要素: 欲望・感情・言語(思考) <欲・情・言>
- ⇒ 理性(言語・意識)的思考は、無意識の欲望・感情をどのように理解しコントロール(意味づけ・合理化)しようとしたか?
- ⇒ 人間は自己を欺き、世界を誤解し、他者を威圧し従えてきた。
(真理[知識]探求・発見の歴史は、偏見克服・誤解更新の歴史であった。)

②人間の「心と言葉」を知る意義

- a. 人間は欲の塊(カタマリ)、感情の動物——それを言葉でひねくり回し、人生の意味づけをしながら生きています。
- b. まず人間の行動の源となる「心のしくみと働き」について考え、その上で、心を癒したり強くする方法や、社会との関わり方についての提案をします。
- c. 人間の心を知ることによって相互理解が進み、過剰な欲望や競争を抑制し、社会の平和共存・互惠互助と個人の幸福・平安を促します。
- d. 神の本質がロゴス(『ヨハネ福音書』)とすれば、人間を意味づけ合理化する言葉が神の創造者になります。

③生命言語説とは何か

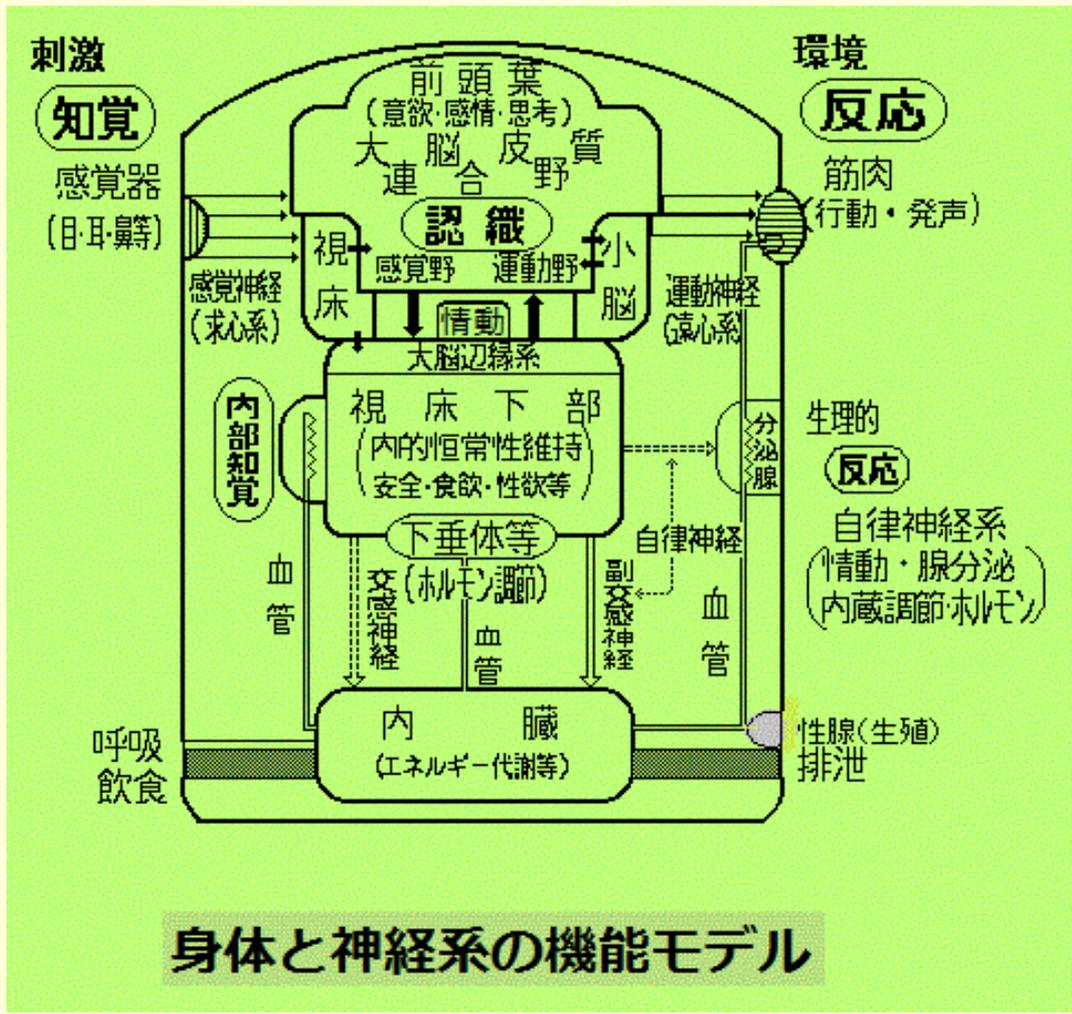
(生命にとっての言語とは？)

- a. 不安定な存在である生命は、複雑な環境(刺激・情報)の変化を認知・学習して、**個体と環境とのバランス**をとりながら適応・生存している。
- b. 言語は、個体にとっての**対象(自然的・創造的環境、名詞 what)とその状態(動詞・形容詞how等)**を、刺激(対象)反応性にもとづいて音声信号化し、**対象の情報と自己の判断を他者へ伝達**するものである。⇒言語的認識論
- c. 人間は、言語(音声信号)によって**世界を理解・再構成**し、その知的判断によって**欲求を創造・拡大**し、また自らの**人生を意味づけ、意志的にコントロール**しながら生きています。
では何をめざすか？ 幸福な人生を……。

まずは検証可能な事実から……………

神経系による心と体の統合

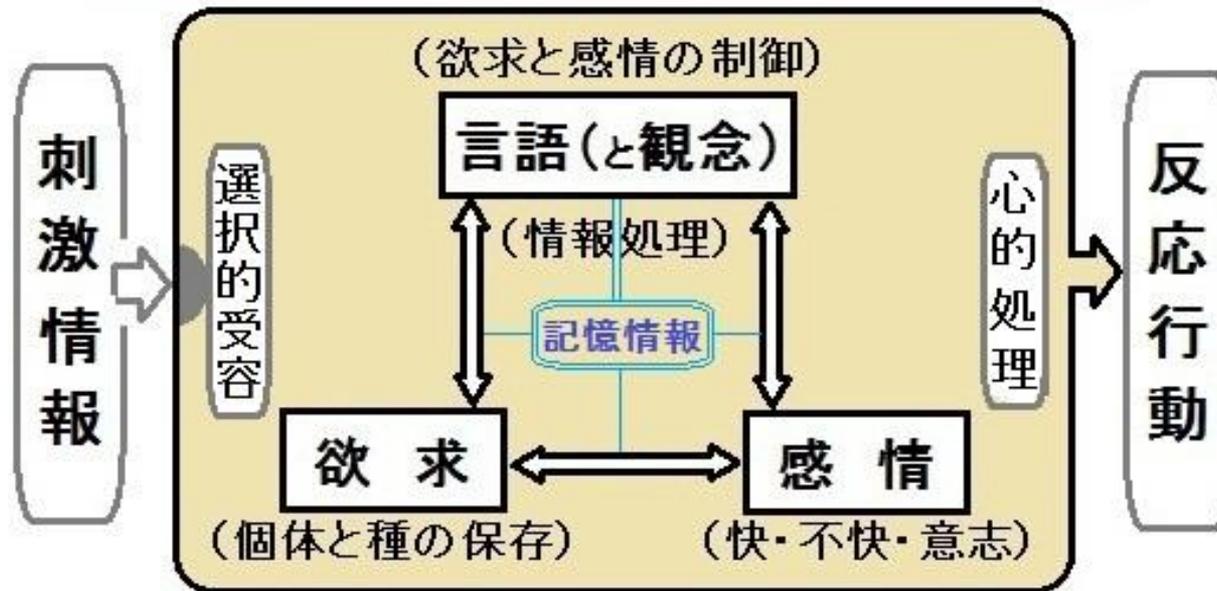
——心身問題の解決と言語的思考を組み込む基板——



- ◇ 人は、心でもとめ 目でみつめ 耳できき 肌でふれあい 心で感じます。
そして、言葉で考え、欲求と感情を調整し、自分の意思と情報を伝えます。
心には、**求める心、感じる心、考え操り語る心**があります。
それらが**心の三要素——欲求・感情・言葉**なのです。
(感情は、欲求充足のための反応・判断であり、行動を強化する動因となる)

心の三要素

心には、求める心、感じる心、考え話す心がある



2) 言語と思考と知識—認識論の革新

○ はじめに⇒知るとは何か？ 知識とは何か？

☆人間の認識は生物学的・言語的起源を持つ

- ・**アリストテレス**(BC384-322) :ギリシア哲学の大成、万学の祖
「すべての人間は、生まれつき、知ることを欲する。・・・というのは、感覚は、その効用をぬきにしても、すでに感覚することそれ自らのゆえにさえ愛好されるものだからである。」
(『形而上学』出隆 訳)
- ・**ベーコン**(1561-1626) : イギリス経験論・功利主義の祖
「人間の知識と力是一致的[知は力なり]」(『新機関』服部 訳)
- ・**カント**(1724-1804) : ドイツ観念論、論理・思考枠(カテゴリ)の限定
「数学的命題[知識]は、常にア・プリオリ[純粹・超越的]な判断であり経験的な判断ではない。」(『純粹理性批判』篠原英雄 訳)
- ・**ニーチェ**(1844-1900) : ドイツの哲学者、実存主義、生の哲学
「目標が欠けている。『何のために[認識するのか] ?』に対する答[知識]が欠けている。」(『権力への意志』原佑 訳)

思考と言語の役割と原則

◇思考とは

思考とは、環境に対する直接的刺激反応性(反射的行動)を抑制し、今まで学習し蓄積した行動様式や学習情報を駆使して、**最適の行動を選択・洞察・創造**することである。つまり、思考とは、個体が当面する問題状況の情報を収集し、その**問題状況を解決するための中枢神経における情報処理過程**である。このような意味での思考は、人間でなくとも高等動物、例えばチンパンジーでも可能である。

◇言語的思考の原則

生命にとっての認識と思考の基本は、**複雑な環境(刺激・対象)の的確な把握**であり、人間においては言語を用いて「**対象whatとその状態how**」の情報を認識・判断し、**生存のための行動を選択**することである。その思考の過程と結果は、文法的に的確に表現しなければならない。

つまり、「**対象とその状態**」は、**主語(対象)と述語(状態)の文法形式**として表され、対象間の関係や詳細な状態は、目的語や修飾語、助詞等として表現される。つまり、言語表現とは、**対象の状態や関係性についての「疑問」を明確にする思考過程**に他ならないのである。

3) 西洋思想上の心の分析

① 「心の三要素」の捉え方の誤り

- ・人間は欲の塊、感情の動物——それを言葉で意味づけ(合理化)ながら生きている。⇔西洋的な**言葉・ロゴス優先**の失敗

② 理性主義・論理主義・存在ロゴス主義

- ・「始めにロゴス(言葉)ありき。…**ロゴスは神**なりき。」

(『ヨハネ福音書』)

- ・「世界は私たちには論理的なものに見える。というのは、私たちが**まずもって世界を論理化しておいた**からである。」(『権力への意志』原佑 訳)⇒**科学の根源は世界の論理化にある。**

③ 無意識的な欲望・感情の抑圧と神経症的暴発

- ・創造神と自然発展法**思想の「抑圧性」**⇒暴発・革命・利己主義
- ・ルネサンス・ヒューマニズム⇒宗教改革・戦争、**営利欲の解放**
- ・**無意識の発見**・重視(フロイト)⇒意識化・認知化の失敗、心の闇

哲学・心理学における「心」の捉え方

—こころの過去と現在、未来はあるか—

プラトン(BC427~BC327): 観念論・イデア論、魂の三分説(理知、気概、欲望)、愛知とはイデア・魂の想起

アリストテレス(BC384~BC322): 経験的観念論、心の追求すべき智恵(言葉)は、それ自らのためにある

アウグスティヌス(354~430): キリスト教神学、人間が心に神を求めるとき(自由意志)、「神の国」が現れる

デカルト(1596~1650): 合理主義的観念論、考えることによって成立する私が、精神的実体(心)、心身二元論

ロック(1632~1704): 経験論、心は白紙(生得観念否定)、性善説、自由主義的功利主義の祖

スミス, A(1723~1790): 心の裁判官、同情・共感の感情と義務の感覚があれば自由放任が最善

カント(1724~1804): 心は意識、アприオリな感性と悟性と理性による思考の形式、理性の限界と絶対化

☞ <思考は言語による疑問解明の形式(what, how, why)、カテゴリーはその一部。理性は感性に依存>

マルクス(1818~1883): 唯物論、意識(心)は社会的存在として規定(受動的に)されている(決定論)。

☞ <人間は意識的存在、言語は単に意識伝達的手段ではない。主体的意識の軽視>

フロイト(1856~1939): 精神分析、神経症・無意識の心理学、意識・自我による無意識の抑圧

☞ <意識と言語の関係、無意識と欲求・感情との関係が不明確。精神分析は自律を疎外>

ジェームズ, W(1842~1910): プラグマティスト、神経生理学的心理学、意識の流れ、感情と身体反応

ワトソン, J(1878~1958): 行動主義、心は、刺激反応と学習の過程(S-R心理学)。☞ <認知理論の欠如>

サール, J(1932~): 心の哲学、心とは意識である。意識は存在論的主観性をもつ。☞ <意識の存在理由欠如>

※ 自己啓発書(成功哲学)における心の捉え方(心の有限性の無自覚)

・ジェームズ・アレン(1864~1912): 「心の中の思いが私たちを作っている」

・ナポレオン・ヒル(1883~1970): 「思考は現実化する」「考え方があなたを変える」 ※東洋の「心」は省略

4) 社会契約説と個人主義

- ① 資本主義は、歴史的社会的に私有・相続され制度化された機会の不平等の中で、生来自由でも平等でもない人間諸個人を、他者の犠牲の上に勝敗が決する自由競争に追い込むことによって、人間本来の自治的精神と社会的紐帯を見失わせ、金銭的契約関係と格差拡大社会に変えてしまった。
- ② 近代人権思想と民主主義の限界は、自律的市民の結合によって成立したはずの国家が、政治経済の権力者に利用され、市民社会の成熟を求めない単なる利害調整の社会制度となる傾向である。市民は与えられた人権に安住し、利己的要求の実現に走らされる大衆となり、虚栄と欲望の浪費社会に翻弄されて民主政治は形骸化し、衆愚政治に陥る可能性がある。
- ③ 縮小社会は、近代民主主義による閉塞状況(大衆社会)を打開し、人間の生き方や自然・社会との主体的関わり方(自己理解による自律と連帯)の变革による「新しい契約社会」となる……。

社会契約の思想と限界

- ① 近代の社会契約説は、自然権保護と国家権力の正当性(由来)を論じるものであった。
 - ・ホッブス: 自然権による闘争状態の終結のための絶対国家
 - ・ロック: 自然権保障のため「人民の信託」により国家を設立、抵抗権
 - ・ルソー: 自由平等の自然権を保障する一般意志・人民主権
- ② 人権宣言
 - アメリカ独立宣言(1776): 万人平等、造物主による天賦の権利、革命権
 - フランス人権宣言(1789): 自由かつ権利において平等、所有権、抵抗権
 - 世界人権宣言(1948): 生来的自由、尊厳と権利について平等、理性良心
- ③ 個人主義と基本的人権—天賦人権論への批判
 - ・J.ベンサム: 自然権は戯れ言、不消滅の権利はナンセンス、功利主義
 - ・自然法に基づく人権と民主主義では、**社会正義の人為的確立**は困難。
- ④ **社会契約説の限界**から、依存的大衆民主主義が成立
 - ・大衆民主主義が市民社会に反知性的民族主義・全体主義を成立させた。
 - ・**形式的な自由平等**は、競争経済により格差拡大と衆愚政治をもたらす。

ルソーの社会契約説

(一般意志・自然法・演繹法の限界)

- ◇「『各構成員の身体と財産を、共同の力のすべてをあげて守り保護するような、結合の一形式(一般意志の成立)を見いだすこと。そうしてそれによって各人が、すべての人々と結びつきながら、しかも自分自身にしか服従せず、以前と同じように自由であること。』これこそ根本的な問題であり、社会契約がそれに解決を与える。」(『社会契約論』桑原武夫他訳)
- ◇「一般意志」実現の困難性

各構成員の利害の競合する現実社会では、ルールなき交換(合意・契約)関係はありえない。また、能力・財産の不平等による利害の対立は不可避である。だから、社会的結合による権力機関(国家)は、利害対立の調整機関に過ぎない。

各構成員の「身体と財産」をめぐる利害の対立は、交換(経済・ミクロ)と分配(政治・マクロ)の過程において、情報の透明化が図られ、社会的公正と正義がつねに吟味される必要がある。

交換的正義と分配的正義の統一

- a. 自然法思想は、交換の等価性を前提として社会的富の分配法則(見えざる手)を吟味した(ケネー以来の古典経済学)。しかし、資本主義の矛盾の顕在化により、民主主義が進展し政府の再分配機能の正当性が追求された(福祉国家政策)。
- b. 新しい社会契約では、分配的正義だけでなく、市場の透明化と公正公平、企業倫理、社会的責任、社会連帯等の交換的正義(win winの互惠関係)を推進することによって、利己的資本主義の拡大ではなく、自然と人間の共生共存、市場取引の互惠互助の経済のもとで福祉社会を追求する。
- c. 交換的正義においては、自然法的個人主義(天賦人権)ではなく、人間が主体的・積極的に社会参加と責任を果たすという意識変化(道徳的自覚)が必要になる。
- d. 交換と分配における正義の基準は、人間としての相互理解を前提とした共存共栄と互助互惠をめざし、社会的存在としての責任である格差の抑制と幸福な持続的生存に置く。

5) 経済学における道徳性の欠如

—演繹的分配法則から経験評価的交換原理へ—

① スミス・マルクス時代の本格的終焉

⇒ 自由放任(見えざる手)、経済・社会の自然法則

② 市場の欠陥性と交換的正義の確立(透明性)

⇒ 完全競争の非存在、等価交換市場の欺瞞性 (win≠win)

③ 政府の役割と分配的正義の再検討(互助性)

⇒ 経済問題は、マクロ分配調整だけでなくミクロの正義から
⇒ 縮小社会の福祉国家の在り方 ⇒ 互助的利害調整

④ 社会的責任と新社会契約(公正と正義の吟味)

⇒ 国家(分配)と市民社会(交換)の正義の両立と再構築
⇒ 市民の連帯と社会的責任による資本主義調整の社会化、
ケインズの調整だけでなくミクロ的契約の公正さ実現・・・。

① スミス・マルクス時代の本格的終焉

—自由放任(見えざる手)、経済成長の自然法則—

◇ スミス『道徳感情論』と『国富論』の限界

- ⇒ 利己的互惠主義の欺瞞性、合理的道徳感情の楽観主義
- ⇒ 市場万能・商道徳批判の欠如、「同情」の強調、成長主義
- ⇒ 「公平観察者」が強者を代弁、社会問題を自然均衡で美化

◇ マルクス理論の解放性と抑圧性

- ⇒ 解放性: 唯物論・社会革命論、抑圧性: 没主体性・決定論
- ⇒ 労働価値説と等価交換による剰余価値説の誤り
 - ・ 資win > 労win, 労働力 > 労賃、労働力は労賃以上の価値
 - ・ 労働者搾取は、交換・契約・了解過程で公然と行われる。
- ⇒ 唯物史観の誤り: 人間は意識的動物である。
人間は社会的意識を創り、社会を変える。人間が資本を動かすのであって、資本が人間を動かすのではない。

②市場の欠陥性と交換的正義の確立 (透明性と社会的責任論)

- a. 完全競争の神話、市場(ミクロ経済)の欺瞞性
 - ・ 等価交換は、売買当事者間の「情報と資財の非対称性」を無視した欺瞞的神話に過ぎない。(需給や価格は操作可能)
- b. 格差の根源は、不等価関係の集積である
 - ・ スミスの主張する利己的公益主義の欺瞞性は、利己性と社会性の自覚(社会的責任論)によって道徳的互惠となりうる。
- c. 交換(市場・ミクロ)的正義の可能性
 - ・ 交換強者(情報と資財の優位者)の歴史的社会的責任の自覚が正義を実現する(企業・労組指導者の社会的責任)。
- d. 分配と再分配の発想は、交換的不正義を隠蔽する
 - ・ 主流派経済学の交換・分配理論の誤りは、自由放任・見えざる手・成長思想等による市場調整・均衡理論に由来する。

互惠的 (win win) 契約における $\text{winA} > \text{winB}$ という欺瞞的等価性

① 市場の競争的交換は欺瞞性を伴う

- ・競争市場における商品売買は、交換契約の対等性 (民法的契約論理) から経済学的に分析すれば、互惠的に (win win) 契約が成立しているとされます。しかし、その実質内容 (実体性) は、当事者間でいかに合理的で公正な取引をしようとしても、必ずしも $\text{winA} = \text{winB}$ とはならず、 $\text{winA} > \text{winB}$ (商品A ≠ 商品B) の場合が常態となります。

② 格差の根源は、不等価交換の集積である

- ・情報と資財の非対称性が大きい商品 (中古車や保険商品等)、価値の変動が激しく不透明性が強い株式・金融商品、個人の能力や力関係が反映する労働力商品、独占企業による排他的商品等は、互惠性の内容が不公正になる。ここに市場交換の不等価性と格差の根源が秘められています。

③政府の役割と分配的正義の再検討 (互助互恵の交換的正義のために)

a. 分配的正義は要求的正義

- ・分配的正義は、市場経済の格差是正や社会福祉に貢献するが、**パンとサーカスを求める要求的正義**に陥りやすい。

b. 縮小社会における福祉国家の在り方

- ・交換的正義と分配的正義の統一(人類共同体・互惠互助)
- ・**高福祉のための交換的正義**と高負担(市民的利害調整)

c. 市民社会の自由と制約

- ・官僚制福祉主義から**自治的民主的福祉主義**へ(自律自助)
- ・諸個人の**人類的自覚**による自律連帯の共同体(互惠互助)

d. 政府・公共の再分配政策(課税と福祉)の原則

- ・負担と受益の公平性は、市民**社会の格差縮小が**必要条件

6) 現代社会の諸問題と縮小社会

① 政治・経済思想と西洋的発展思想の限界

- ・西洋的理想・立前の崩壊：認識論(哲学・知識・科学)の見直し・再構築
- ・人間の共通性・普遍性とは何か？人権・民主主義の主体の依存・受動性

② 宗教・思想上の対立・混乱の克服は可能か

- ・共通課題：認識論、人生の意味づけ、生きる価値、人生苦からの救済

③ 地球環境の破壊と拡大・成長の限界

- ・資源の偏在・有限性(枯渇)、環境破壊、風土(気候・地形)の多様性に対し、どうすれば人間と生命の持続的生存・平和的共存は可能か？

④ 政治経済上の対立

- ・国際平和、共存共栄、互助互惠、市民参加の統治機構として、国際連合に代わる世界連邦による対立調整⇒民族主義的利害の克服

⑤ 縮小社会と問題の解決

- ・縮小社会＝諸対立拡大社会⇒平和と調整、計画的縮小・抑制の必要性
- ・Think globally, act locally. 成長の抑制と利害の調整は世界政府必要

縮小社会移行期の課題と解決法

- ① 資源大国と資源小国の対立, 南北問題
 - ・縮小社会移行期の平和の構築と諸問題の解決、**歴史的対立の調整・克服**
- ② 貧困と格差・差別は社会不安と戦争を招く
 - ・**格差の根源は、不等価関係の歴史社会的集積**。個人の生涯所得の格差が、社会的平均の10倍以上は、正義に反する不自然な所得格差でないか。
- ③ 民族主義、人種差別、領土問題
 - ・宗教と民族主義⇒普遍主義イデオロギーによる**人権・領土概念の再検討**
- ④ 環境破壊の防止、自然との共生
 - ・持続可能な福祉社会、対立関係の共倒れの防止、**理性・イデオロギーの再興**
- ⑤ 世界連邦の建設、Think & act , globally & locally.
 - ・世界政府による国家間と市民間の利害の調整⇒**意識・イデオロギー変革**
- ⑥ 縮小社会の持続的生存、**意識(生き方・考え方)を変える**
 - ・自然の見方⇒物心一如、生命とは⇒多様な環境での多様な生存形態
 - ・生存の目標⇒恒常性の維持・種の保存、人間の認識⇒言語力の自覚
 - ・普遍的知識の追求・社会の在り方⇒**共生共栄・互助互惠・計画的縮小**

7) 世界連邦と日本国憲法の改正

① 縮小社会と世界連邦の必要性⇒意識を変える

- ・世界連邦の目的は、縮小社会における世界の恒久平和と地球的共存を基礎に、人間の自由平等と個人の幸福追求を実現するための利害対立の調整をおこなうことである。
- ・世界平和のためには、国家・民族の個別的利害を越える権威と権力を基盤にした連邦警察軍を設置する必要がある。

② 世界連邦(WF)の運営と移行期の原理

- ・相互理解と協調和解、法と正義と和議、共存共栄・互助互恵
- ・人権と民主主義の再構成、人類的自律自由と社会的責任

③ 国際連合(UN)の限界

- ・戦勝大国中心(拒否権)、一国一票制、自衛戦争容認他

④ 日本国憲法と改正の意義—日本の世界史的役割

⑤ 世界連邦憲法制定—人類普遍の科学的説得原理

①縮小社会における世界連邦

- a. 国家連合と市民結合の調和、地球的危機の解決
 - ・国家連合の対立を人類(世界市民)の理性と良心で抑制
- b. 大国と小国の利害を地域連合で補完・抑制
 - ・地域共同体(EU、アフリカ連合、米州機構、ASEAN等)
- c. 国家と市民の拠出金、世界企業の独占抑制・課税
 - ・世界企業の育成と制約、資源の公正な交換・配分、課税
 - ・諸国家の負担金:所得1%の個人負担と財政に応じた負担
- d. 人権宣言の改正と社会的責任
 - ・天賦人権から人為人権へ、社会的人権と互惠互助の道徳
- e. 世界連邦憲法の制定
 - ・国家と市民の利害を反映、統領二人制と熟議、連邦警察軍

②世界連邦の運営と移行期の原理

a. 相互理解と和解、法と正義と和議

- ・人権と民主主義の再構成、自律自由と社会的責任
- ・地球的諸問題と危機：平和・環境・資源・格差・核兵器廃絶
- ・国家権限の委譲・統合と市民参加の必要性（EUの教訓）

b. 人権と民主主義の再構成（自由と社会的責任）

- ・人間的普遍性の確立とイデオロギー対立の相対化
- ・民族主義と全体主義と宗教的原理主義の克服
- ・自由主義と資本主義と社会主義から人類福祉の確立へ

c. 移行過渡期の対応、共存共栄・互助互恵

- ・地域共同体（EU、AU、東アジア共同体等）の組織化
- ・国益の相互保障、経済格差の調整、過度期の議論と啓発

③国際連合（UN）の限界

a. 国際連合成立の背景

- ・国際連盟の失敗：アメリカ等不参加、全会一致、国際協調の限界、恐慌
- ・二度の世界大戦：連合（戦勝国）の既得権維持、正義の戦争の抑制

b. 国際連合の機能

- ・主権国家間の調整の場・五大国主義、強制権の不備、一国一票多数決制
- ・平和・人権・民主主義の拡大、国際経済の調整、教育・労働・健康等の向上

c. 国際連合の限界

- ・大国主義の限界：不公平な一国一票制、安保理の拒否権、民族国益主義
- ・平和主義の限界：常設国連軍未整備、侵略定義欠如、自衛戦争容認
- ・権力機構の未確立：世界民主主義の不備、立法・行政・司法の不備
- ・世界人権宣言の限界：賦与される人権・人類普遍性の再検討

④ 日本国憲法と改正の意義

—日本国憲法の世界史的役割—

- a. 第二次世界大戦後の世界、力と正義の平和
 - ・日本国憲法の世界史的意義、国際社会の信頼(…)
- b. 日本的「和の精神」と平和憲法の任務
 - ・平和主義と熟議・調整、日米同盟は反憲法的、非武装中立
- c. 憲法9条の実現—戦争放棄の道
 - ・世界連邦警察軍と日本支部隊の設置(自衛隊の再編)
- d. 人権と民主主義の意義の明文化
 - ・権利と義務、社会的責任、人為格差是正、少数意見尊重
- e. 世界連邦推進の憲法明文化(当面理念法で推進)
 - ・国際連合の再編・世界連邦建設運動・アジア東部共同体

⑤世界連邦憲法の制定

☆世界連邦憲法の原則

—人間の自由平等と地球的平和共存、互助互恵

—人間の幸福追求と利害対立の調整、**地球的脱浪費**

—法と正義と和議：平和的秩序維持の連邦警察軍

・連邦議会：**国家と市民の民主主義**、地域議会

・連邦政府：**統領二人制**、差異と対立の容認と調整

・連邦裁判所：連邦代表、地域共同体代表

・連邦警察軍：統領指揮下の連邦警察軍と各国支部

・財政：**所得1%の個人負担と国家財政に応じた負担**

・人権宣言：自然と創造、自由・平等・社会権の**人為性**

8) おわりに・・・・・・・・・・イデオロギーの復興

人類社会の縮小と人間の成長

◇ 未来への希望—悠久の自然と共に

- ・人間は、地上の全生命とともに、自然から生まれ、自然に生き、自然に働きかけ、子孫を産み育て、永遠の宇宙に帰る。

◇ 非科学的思想の克服—思想・宗教は心が創る

- ・創造神思想：始めにロゴスあり、ロゴスは神なり—言語創神
- ・老荘思想：無名天地之始、無為自然、無欲恬淡—努力専心
- ・仏教思想：諸行無常、一切皆苦、涅槃寂静⇒苦楽相對

◇ 縮小社会の人間の成長—幸福と希望

縮小社会で、人間は**自然と共生**しながら、もっと成長し、心豊かで幸福になることができる。**正しい知識**で希望と救済を与える思想や宗教・伝統は、人類の平和と幸福に光を与える。